

[C906]

平成23年8月25日

お客さま各位

福島印刷株式会社
取締役社長 福島理夫

ご用命印刷物の仕様変更等について（ご依頼）【II】

平素より弊社印刷サービスご用命を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災における甚大な被害状況が明らかになっております。被災された皆さまをはじめ、影響を受けられた皆さまには心からお見舞い申し上げます。

弊社におきましては、緊急対応事務局を設置し、生産供給体制の維持とお客さまの緊急のお問合せ対応等に全力であたらせていただきました。この間、用紙代替のお願い等に際し多くのお客さまに格段のご配慮を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、一部印刷原紙の調達面で被災された製紙工場等の生産も順次再開してきていますが、今後予想されます材料調達面の状況につきましてのご報告と、重ねてのご協力依頼を申し上げます。

記

① 材料調達等の現状

- ・ 用紙の供給面では、生産再開されていない銘柄、また、廃止の決定した銘柄が多くあります。
- ・ 主要用紙の代替銘柄へのシフトは順調に進展し、生産面も安定しつつあります。
- ・ お客さまのご用命品で、代替銘柄使用の際には、都度ご相談させていただいております。
- ・ 用紙以外のインク等主要材料では、支障をきたしているものはありません。

② お客様へのお願い

- ・ 弊社としましては供給責任を最優先課題として全力を尽くしておりますが、今後とも、一部のお客さまには、引続き用紙仕様等の変更についてご相談せざるを得ないものと判断しております。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

※ 代表的な用途概略につきまして次のような状況です。

[7月末現在]

B F（帳票類）：銘柄によっては標準紙の変更および代替を実施しています。

はがきDM類：銘柄によっては標準紙の変更および代替を実施しています。

フルカラーバリエーションDM：大部分において標準紙の変更を実施しています。

パンフレット等：銘柄によっては標準紙の変更および代替を実施しています

- ・ また、引き続き資材調達の遅れ等により、納期遅れや分割納入等の発生も予想されます。
- ・ なお、まことに勝手ながら、標準資材を代替品に置換した場合、軽微な品質低下が起こりえます。この点もあわせて特段のご容赦をお願いする可能性もございます。

以上

（追記）

引き続き、「危機対応営業窓口」を開設しておりますのでお急ぎの場合等ご連絡をお願いいたします。なお、「緊急対応事務局」は2011年8月31日をもって閉鎖いたします。

危機対応営業窓口 加藤／沢野／安広 電話（076）267-5111（代表）